

各市町、県の取組内容

【姫路市】 小学校における水災害教育の実施について

○想定される浸水リスクの周知(水防に関する事項について)

国と協力・連携し、網干西小学校の4年生を対象に水災害教育を実施



参加機関: 姫路市危機管理室、姫路市消防局
姫路河川国道事務所

参加者数: 69人

自分たちが住んでいる地域の危険性や過去の災害、避難時の注意事項等を教示し、併せて土のう作りの体験を実施した。



水防に関する教育



模型を用いた災害危険の教示



タブレットを用いたリスク周知

取組を実施した効果、成果

幼少年期から水防の知識を習得することで、防災・減災への意識が啓発された。

【姫路市】 要配慮者利用施設へ避難確保計画の説明会を実施

○要配慮者利用施設への避難確保計画の推進について

要配慮者利用施設の関係者を対象に、防災意識の啓発と避難確保計画の作成要領を説明



主催：姫路市

令和2年1月14日・15日に、避難確保計画の説明会を実施し、2日間で95施設の施設関係者が説明会に参加した。



説明の様子



説明の様子



参加者の様子

取組を実施した効果、成果

要配慮者利用施設関係者の防災意識が啓発され、避難確保計画の作成及び届出の促進となった。

【姫路市】 姫路市総合防災訓練の実施

○浸水リスクのある地区（網干・網干西等）の住民が参加した防災訓練を実施



日時: 令和元年11月10日
場所: 姫路市網干区網干浜 エコパークあぼし南側敷地
参加人数: 網干・網干西地区 自主防災組織
他 関係機関 約1000人

- ①避難訓練 ②初期消火訓練 ③AEDを活用した負傷者搬送訓練 ④避難所運営訓練
⑤救援物資・仕分け訓練 ⑤展示・体験コーナー（浸水歩行体験）



初期消火訓練



AEDを活用した負傷者搬送訓練



浸水歩行体験

取組を実施した効果、成果

各訓練を行うことにより、災害時の行動を意識付けることができた。また、浸水歩行体験等を通じて、災害時の行動・避難について啓発することができた。

○姫路市版携帯・災害避難カード「命のパスポート」を全戸に配布、また各種イベントや出前講座など機会があるごとに活用を促進

- ・地域の災害リスクを確認
- ・避難場所を確認
- ・避難経路を確認
- ・避難のタイミングを決める



姫路市版携帯・災害避難カード「命のパスポート」

- ・事前に検討、記載いただくことで、避難行動への意識を高める
- ・カードサイズに折りたたみ、財布などの中に入れて携帯していただく
- ・災害時に見ていただく

姫路市内における 最大震度

(山崎新 豊州地域)

震度 7

(南海・ラフ巨大地震)

震度 6 強

自宅の
津波浸水深 _____m

地震発生!

● 気持ちを落ち着ける
● 自分の身を守る

地震発生直後の行動

- ☐ 揺れが収まってから行動
- ☐ 火元の確認
- ☐ 出口を確認する
- ☐ ガラスや棚から離れる
- ☐ 靴を履く
- ☐ 非常時持出袋の確認
- ☐ 山、げけ崩れの危険箇所にいるときはすぐに避難
- ☐ 運転時、ハザードランプを点灯し安全に停車

一時避難場所 (地震時)

(津波時)

市指定避難所

その後の行動

- ☐ 火災がないか確認
- ☐ エレベーターは使わない
- ☐ 不要不急の電話はしない
- ☐ (運転時の避難) 道路左側に停車し、鍵を車内に置き、車から離れる
- ☐ ガスの元栓を閉める
- ☐ 電気のアブレーカを切る
- ☐ 安否メモを残す
- ☐ 海岸から離れる
- ☐ 一時避難場所へ集まる
- ☐ 自宅で生活できない場合、市指定避難所へ避難

家族の連絡方法

名 前	連絡方法 (電話番号等)

緊急連絡先

名 前	連絡方法 (電話番号等)

避難経路 (地図)

避難経路 (地図)

非常時持出品

☐ 飲料水
 ☐ 食料品
 ☐ 貴重品
 ☐ 救急用品
 ☐ ヘルメット
 ☐ マスク
 ☐ 軍手
 ☐ 懐中電灯
 ☐ 衣類
 ☐ 下着
 ☐ 毛布等
 ☐ 携帯ラジオ
 ☐ 携帯電話の充電器
 ☐ ウエットティッシュ
 ☐

× × 危険箇所

【たつの市】小学生対象の畳堤勉強会の実施

①情報伝達・避難計画に関する事項 地域住民及び学校等への水災害教育の実施



- ・日時: 令和2年2月20日(木)
9時30分から11時30分
- ・場所: 揖保川左岸河川敷
(龍野町日飼: 堀家住宅付近)
- ・参加者: 市立小宅小学校6年生児童
(約150名)
- ・内容
 - ①畳堤の歴史や役割についての講話
 - ②畳堤設置体験



取組を実施した効果、成果

・水害に備え、自らの命は自らで守る自助と地域一丸となって守る共助の精神を学ぶことができた。(自助力と共助力の向上)

【たつの市】避難のための個別支援計画の作成

①情報伝達・避難計画に関する事項 高齢者・障害者等に対応可能な避難支援の検討

・兵庫県の「防災と福祉の連携促進モデル事業」として、災害時に避難の支援が必要な方（避難行動要支援者）の個別支援計画を作成し、実際に令和2年2月16日（日）に揖西東小学校区地域連携防災訓練に合せて避難訓練をして、計画を検証。



地域住民の福祉理解研修



計画作成ワークショップ



避難訓練（Aさん）



避難訓練（Bさん）

取組を実施した効果、成果

- ・避難に支援が必要な方と地域住民の方との繋がりができ、共助力が向上した。
- ・福祉専門員の防災に対する知識が向上したことで、今後の計画作成推進の糧となった。



計画検証会（Aさん）



計画検証会（Bさん）

【穴栗市】 自主防災マップ作成講習会の実施について

○避難に関する啓発活動について（計画規模洪水を対象とした自主防災マップ等の更新、作成支援）
計画規模洪水を対象に、市内で自主防災マップの作成・更新講習会を実施

参加自主防災会：61自主防災会 延べ190名

- ・自主防災会を対象に毎年実施しており、令和元年度については、土砂災害警戒区域等の見直しが行われた一宮・波賀・千種地区を対象に自主防災マップ作成の講習会を実施した。
(令和元年度3地区6回)
- ・専門家による指導のもと、自主防災会役員等が参加して、各自治会の地図へ地域の災害に関する情報等を書き込み、防災マップの作成方法を学んだ。

取組を実施した効果、成果

- ・参加した自主防災会の役員は、防災マップ作成の重要性や、定期的に記載内容を更新する必要があることなどを再認識された。
- ・講習会を通じて、参加者同士が地域の危険箇所などの防災情報を共有することができ、防災意識の向上につなげることができた。



防災マップ作成の様子



防災マップの説明

【穴栗市】 総合防災訓練の実施について

○自治会(自主防災会)による個別訓練及び総合防災訓練の実施

日時：令和元年9月1日

場所：各自治会の緊急避難場所等、
山崎スポーツセンター

参加人数：蔦沢地区自主防災会、防災関係機関、
警察署、消防署ほか 約1,700人



自治会による要支援者避難訓練

①自治会(自主防災会)による個別訓練

[参加者：自主防災会]

- ・山崎町蔦沢地区の住民が参加して、地域の緊急避難場所への避難訓練や初期消火訓練、炊き出し訓練などを実施。
- ・1自治会では、要支援者が参加して避難訓練を実施。(兵庫県「防災と福祉の連携促進モデル事業」による。)

②総合防災訓練

[参加者：自主防災会、自衛隊、警察署、消防署、消防団などの防災関係団体ほか]

- ・救出救助訓練、放水訓練、物資搬送訓練のほか、福祉避難所開設訓練や自衛隊などの車両展示、地震・火災体験などの体験コーナーを実施。

取組を実施した効果、成果

- ・個別訓練では、地域の危険箇所や避難経路、災害発生時の初動について確認することができた。また「防災と福祉の連携モデル事業」を行った自治会では、地域内の要支援者の把握とその避難誘導の方法などを知ることができた。
- ・各防災関係機関による救出救助訓練や放水訓練、特殊車両の展示等を行い、その様子を見学・体験してもらうことで、防災意識の高揚を図ることができた。



消防署による救出訓練

【太子町】防災訓練の実施について

○地域住民及び学校等への防災訓練の実施

浸水リスクのある地域の住民等を対象に、防災訓練を実施した。



日時：令和元年10月27日
場所：太子町立石海小学校
参加人数：石海南地区自主防災組織
他 関係機関 約430名

①マイ避難カード作成支援モデル事業・避難訓練

[参加者：自主防災組織、太子消防署、太子町消防団、たつの警察署 等]

・県のマイ避難カード作成支援事業のモデル地区（林田川の浸水想定区域内）の自主防災組織の住民を対象に、地域の災害リスクや避難するタイミング、避難経路などを確認してもらうワークショップを開催し、各家庭において逃げ時などをあらかじめ記載しておくマイ避難カード作成事業を実施した。

・町防災訓練において、マイ避難カードを活用し、避難経路を実際に確認しながら避難訓練を実施した。

②浸水歩行体験

[参加者：自主防災組織 協力：国土交通省姫路河川国道事務所]

・町防災訓練会場において、浸水歩行体験コーナーを開設。

訓練参加者は、浸水時の避難行動の困難さを体験。



マイ避難カード作成 ワークショップ



避難訓練



浸水歩行体験

取組を実施した効果、成果

- ・地域の災害リスク等について、ワークショップを通じて住民間での情報共有を図ることができ、早期避難の重要性や、地域住民の協力の必要性を考えていただく事で、防災意識の高揚を図ることができた。
- ・また、国土交通省、自衛隊、警察、消防署等関係機関との平時からの連携の重要性を認識することができた。

【太子町】避難確保計画作成ワークショップの実施について

○避難行動要支援者に対する、避難計画の作成の実施

太子町内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を対象に、「避難確保計画作成ワークショップ」を実施した。



日時：令和元年10月29日、12月10日
場所：太子町役場
参加人数：要配慮者利用施設職員、姫路河川
国道事務所、町、県 約30名

避難確保計画作成ワークショップ

[参加者：要配慮者利用施設職員 運営協力：姫路河川国道事務所]
避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務化されたことに伴い、計画作成促進に向けた支援として、モデル事業として町内の要配慮者利用施設（5施設）を対象に、「避難確保計画」及び計画の実効性を高めるための「避難誘導タイムライン」を作成するワークショップを実施しました。

取組を実施した効果、成果

- ・地域の災害リスク等について、ワークショップを通じて施設管理者間での情報共有を図ることができ、早期避難の重要性や、避難確保計画の作成の必要性を考えていただく事で、防災意識の高揚を図りながら、避難確保計画を作成することができた。
- ・また、施設側と国土交通省、町、県等関係機関との平時からの連携の重要性を認識することができた。



ワークショップの様子



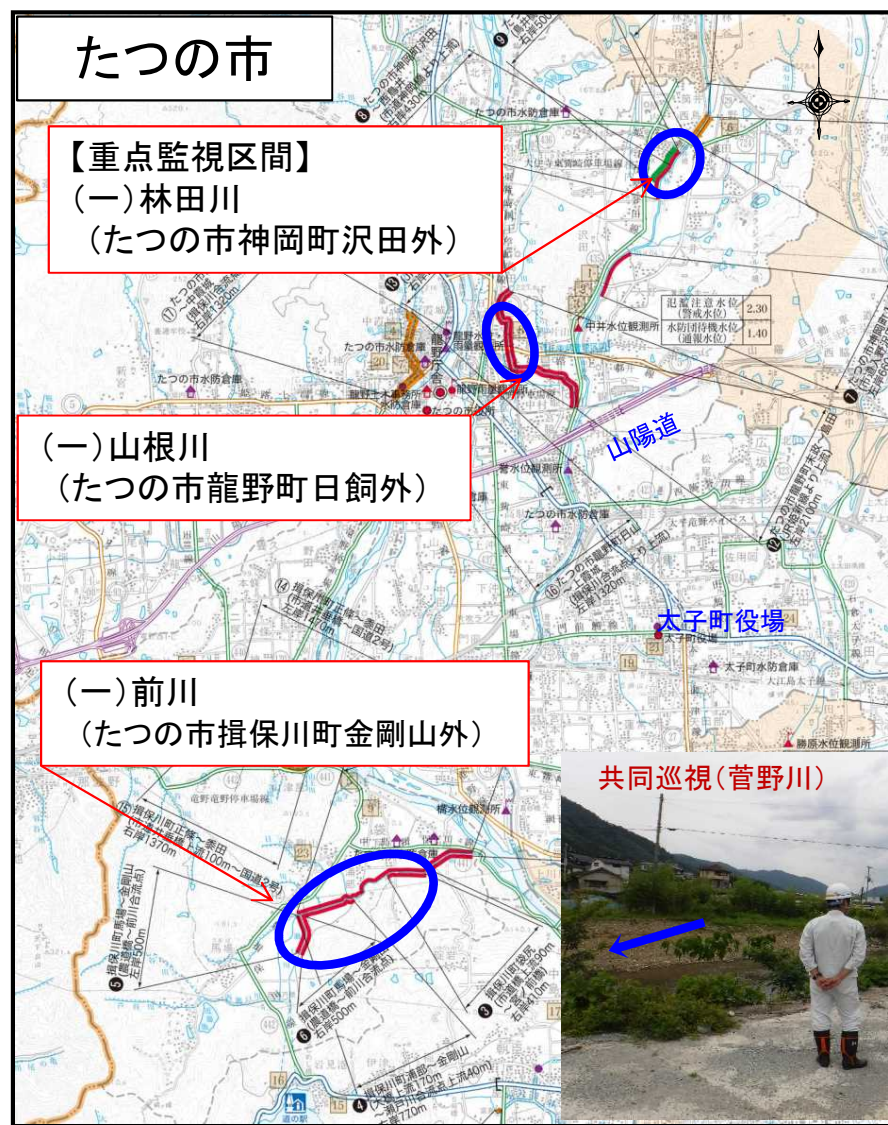
発表の様子

【兵庫県】重要水防箇所共同巡視について

水防体制(関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施)

重要水防箇所について、関係市町(宍粟市、たつの市)と共同巡視を実施

【H29重点監視区間を設置】



凡 例 (水 防)	
重点監視区間	—
A 水防上最も重要な箇所	—
B 水防上重要な箇所	—
要注意箇所	—